

「ゼロカーボンシティ名寄」ロゴマークデザイン募集要項

1 目的

名寄市は、2021年（令和3年）11月に、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言しました。またゼロカーボンシティ実現のため、今後は市民・事業者・行政が一丸となり、気候変動と地域課題を解決していく必要があることから、2025年（令和7年）3月に、市民・事業者・行政の取組を示した計画である、「名寄市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定しました。

名寄市に住むすべての人で脱炭素化に向けて取り組んでいくために、名寄市のシンボルとなるロゴマークデザインを募集します。

2 募集期間

令和7年7月18日（金）～8月29日（金）※郵送の場合は必着

3 募集内容

- ・名寄市のゼロカーボン推進に向けたロゴマークに適したもの
表記は、ひらがな、カタカナ、漢字又はローマ字いずれでも可。（組み合わせた表記も可）

4 デザイン・作品の要件

次の事項に沿ったデザインを作成してください。

- ・ゼロカーボンシティの実現を目指すシンボルとなるデザインとすること。
- ・名寄市の特色、地域性を反映した「名寄らしさ」のあるデザインとすること。
- ・分かりやすく親しまれるデザインとすること。
- ・1.5cm四方程度に縮小した場合であっても認識できる視認性の高いデザインとすること。
- ・応募者自らが考案・作成した未発表のオリジナル作品で、第三者の知的財産権（特許権、著作権、商標権等）を侵害していない作品であること。
- ・政治的・宗教的・商業的メッセージ、反社会的な要素、誹謗中傷を含まず、公序良俗その他法令に反しない作品であること。

5 応募資格

「ゼロカーボンシティ名寄」に賛同いただける名寄市在住の個人（年齢やプロ・アマなどは問いません。ただし、未成年者（18歳未満）が応募する場合は、親権者の同意を得てから応募してください。）

6 応募方法

①電子データによる応募

応募用紙に必要事項を入力し、下記のメールアドレスに送付ください。

提出先メールアドレス：ny-sousei@city.nayoro.lg.jp

名寄市総合政策部総合政策課

※ファイルサイズは10MB 以下にしてください。

②郵送又は持参による応募

応募用紙に必要事項を記入の上、下記まで郵送又は持参してください。

※応募用紙の作品部分に折り目がつかないようにしてください。

※郵送料は応募者の負担となります。

提出先住所：〒096-8686

北海道名寄市大通南1丁目1番地 名寄市総合政策部総合政策課

※応募用紙のデータ掲載

<http://www.city.nayoro.lg.jp/section/sougouseisaku/prkegl000003xzg8.html>

7 選考方法

1次選考：事務局（名寄市総合政策部総合政策課）において募集内容及びデザイン・作品の要件等に照らし合わせ精査し、数点を選定します。

最終選考：名寄市ゼロカーボンシティ推進委員会により最優秀賞1点、優秀賞3点を決定します。最終選考は令和7年9月上旬頃を予定しています。

8 発表・賞

①発表

受賞者へは文書により9月中旬頃に通知するとともに、名寄市ホームページや新聞等で発表します。

その際は氏名等を公表します。あらかじめご了承のうえでご応募ください。

また、令和7年9月下旬から10月上旬に表彰式を予定しています。

②賞

最優秀賞：1点 「副賞 Yoroca（ヨロカ）行政ポイント10,000円分」

優秀賞：3点 「副賞 Yoroca（ヨロカ）行政ポイント3,000円分」

9 注意事項

- ・受賞者は、応募作品に関する著作権等の知的財産権、所有権等一切の権利について、名寄市に無償で譲渡するものとします。
- ・応募者は、市に対し著作者人格権を行使しないものとし、応募作品をロゴマークデ

ザイン選考の目的の範囲内で本市が広く利用すること（本市ホームページ・SNSなどでの公表等）についてあらかじめ許諾するとともに、応募作品について、自己による使用に相当の制約（他のコンテストなどへの応募、営利目的での使用、公序良俗に反した使用等の禁止等）が生ずることをあらかじめ了承するものとします。

- ・最優秀賞作品は、最終的に原案を尊重しながら補正・修正を行うことがあります。
- ・本要項に記載のない事項については、市の判断により決定します。

10 その他

- ・応募者の個人情報は、審査、優秀賞作品に関する事務連絡等本募集の運営に必要な範囲内においてのみ使用します。
- ・応募作品、応募書類は返却できません。
- ・応募内容に不備がある場合や募集期間外に提出されたものは選考の対象としません。
- ・送付又はデータ送信中の事故で作品が届かない場合や、不可抗力の事故及び何らかの障害でデータファイルが開かないなどの問題が生じた場合、市は一切の責任を負いません。
- ・採用作品の該当なしや受付期間の延長等の場合は、ホームページ等で発表します。

11 問合せ先

名寄市総合政策部総合政策課（担当：斉藤・横澤）

電話 01654-3-2111（内線 3313） メール ny-sousei@city.nayoro.lg.jp